

平成 30 年 3 月 16 日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
契約部

「大型計算機システム等の運用業務」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年法律第 51 号)に基づく民間競争入札を行った「大型計算機システム等の運用業務」については、次のとおり落札者を決定しました。

1. 落札者の名称

一般財団法人高度情報科学技術研究機構

2. 落札金額

149,034,600 円 (税抜)

※実施期間 (平成 30 年 4 月から平成 33 年 3 月までの 3 年間) の総額

3. 落札者決定の経緯及び理由

「大型計算機システム等の運用業務における民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者 (2 者) から提出された技術提案書等について、本件に係る技術審査を行った結果、いずれも要求項目を満たしていた。

総合評価落札方式により平成 30 年 2 月 20 日に開札した結果、上記の者が落札者となった。

4. 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が実施する主な業務は、当機構の原子力科学研究所に設置され、当機構の研究開発活動に不可欠な情報インフラとなっている大型計算機システム等の運用に係る業務を行うものである。

本業務の実施に当たっては、総括責任者を配置し、作業従事者 (総括責任者代理含む) を常駐とする。

実施方法については、同仕様書並びに業務運営の具体的な方法及びその質の確保等について作成した技術提案書等に基づき適切に実施する。

以 上